

ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 本町が掲げる「一人一人が輝けるまち 高取～こどもから高齢者までみんなで取り組むまちづくり～」の将来像を実現できるよう、公共施設等の改修、更新等を行う際には、高齢者、障がい者、子育て家庭をはじめとした、誰もが安全に、安心して、外出・移動ができるよう、ユニバーサルデザイン化を図ることで機能性の向上に努めます。

脱炭素化の推進方針

- 国の示す温室効果ガス排出量の削減等に適合するよう、施設の更新時や改修時には、脱炭素化の取組の推進に努めます。

統合や廃止の推進方針

- 今後の公共施設等の統合や複合化等については、施設の劣化状況、利用状況、運営状況、維持管理費用の状況を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合、複合化や施設規模の縮小を検討します。
- 公共施設等の統合や複合化等により町民の利便性の低下をまねく様な場合は、あらかじめ町民と十分な合意形成を図ることとします。

フォローアップの実施方針

取り組み内容

- 管理計画の取り組み状況を確認し、施設管理者に対し必要な時期に必要な行動を促す仕組みを構築し、PDCA*に沿った進捗管理を行うこととします。
 - 主要な公共施設に関する基本情報や管理運営状況等の情報を全庁的に一元管理を行うための仕組みづくりを行います。
- ※ Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって計画の進捗管理を行います。

保有する財産の活用や処分に関する基本方針

- 今後、既存施設の用途廃止や統廃合等により行政目的を有しなくなった財産が生じた場合は、利用実績や費用対効果を踏まえ、民間等への譲渡や売却などを検討し、保有量と維持管理費の削減に努めつつ、新たな財源の確保に取り組めます。

総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

- 町長をトップとし、施設保有の関係部署と連携を取り全庁的な取組体制を構築し、全職員が公共施設に関して現状が把握できるように、情報の共有に努めていきます。
- 施設整備・管理運営にも財政措置は必要不可欠です。そのためには、予算編成段階から関係部署との連携を図り推進します。

施設類型別の維持・管理方針

- 施設類型として、公営住宅、学校教育系施設、文化系施設、子育て支援施設、社会教育系施設、保健・福祉施設、行政系施設、産業系施設、その他施設の9類型に区分して今後の維持・管理方針を定めています。詳細は、「高取町公共施設等総合管理計画」をご覧ください。

高取町 公共施設等総合管理計画 概要版 令和6年3月

高取町 総務課
奈良県高市郡高取町大字観覚寺 990-1
電話 (0744)52-3334

高取町公共施設等総合管理計画 概要版

計画の概要

策定の目的

- 町の保有する公共施設（建物・インフラ施設）についての現状を適切に把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現します。

計画期間

- 2024（令和6）年度から2063（令和45）年度の40年間。
- 関連計画の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて適宜見直します。

対象施設

- 公共施設（建物）：49施設。
- インフラ施設：道路、橋りょう、下水道。

公共施設の現状

保有する施設の延床面積は約3.5万㎡

- 計画の対象となる公共施設（建物）は49施設で、延床面積は約3.5万㎡となっています。
- 施設の用途別にみると、「公営住宅」が一番多く全体の3割を占めています。

築50年以上の施設は全体の約3割

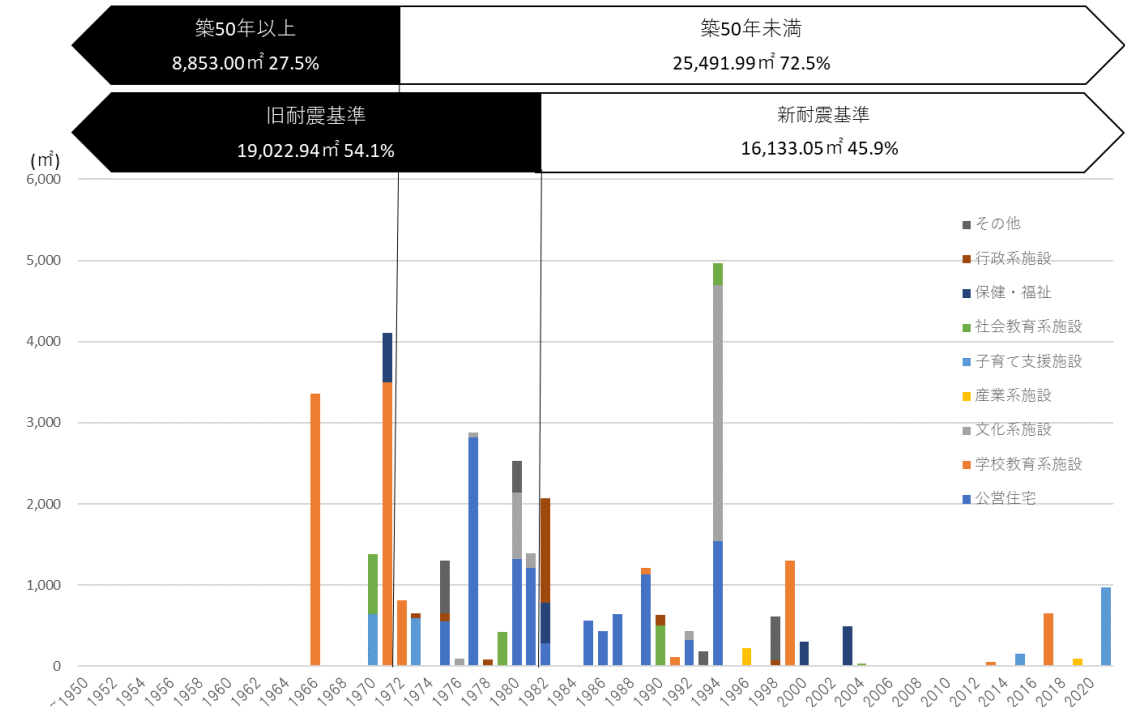
- 「建築後50年以上」を経過した施設の延床面積は約0.8万㎡であり、全体の約3割を占めています。

新耐震基準の施設は全体の5割弱

- 公共施設の耐震状況をみると、新耐震基準施行以降（1982（昭和57）年以降）に建築された施設の延床面積は約1.6万㎡であり、全体の5割弱を占めています。

施設整備費は約5.1億円/年

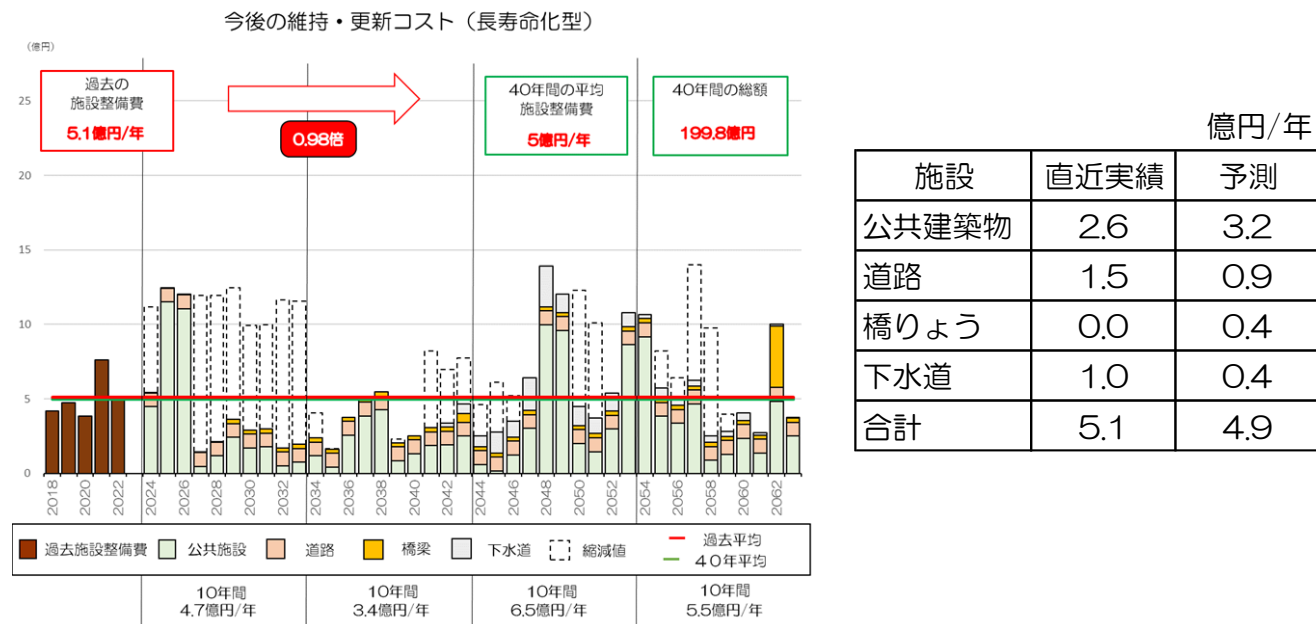
- 2018年度～2022年度の5年間の施設整備の平均は約5.1億円（建物：2.6億円、道路：1.5億円、橋梁：0.0億円、下水道：1.0億円）となっています。



大規模改修と建替えに必要なコストの見通し

公共施設（建物）とインフラ施設の更新に必要なコストは 199.8 億円

- 公共施設（建物）や道路や下水道などのインフラ施設の更新コストの総額は、40年間で199.8億円（公共施設（建物）：130.5億円、インフラ施設：69.3億円）が見込まれており、年間平均額は5.0億円/年となっています。
- これは、直近（2018年度～2022年度の5年間）に要した経費（実績）の平均額5.1億円/年の約0.98倍であり、公共建築物と橋りょうが、現在と比較して多くなる見込みとなっていますが、全体としては現在より整備費が少ない結果となりました。



公共施設等の維持管理に関する課題

従来の管理手法では、全ての施設を維持管理することは困難

- 将来的には生産年齢人口（16～64歳）の減少に伴い、町税等の減少が見込まれます。
- また、老年人口（65歳以上）の増加に伴い、扶助費の増加も見込まれます。
- 一方で、今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれています。
- 今後40年間で要する更新費用を試算すると、総額199.8億円、年平均5.0億円となっています。これは、現在の0.98倍の金額ですので、一見負担は少なく感じます。ですが、将来人口の減少を踏まえ、町民一人当たりの負担額で比べてみると、2050（令和32）年には一人当たり約13.8万円、現在は8.0万円ですので、1.7倍の金額という結果となっています。このままでは、公共施設等の全てを保有し、従前の管理手法のまま維持補修や建替えを行っていくことは、困難であると言わざるを得ません。管理手法の見直しや更新時期の分散化を図る必要があります。
- 地域住民のニーズに対応したまちづくりを目指し、高取町総合戦略との整合性を確保しながら、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

基本目標 1

施設保有量の適正化

基本目標 2

効能的な維持管理手法の確立

基本目標 3

安全で安心な公共施設等の提供

基本目標 4

新たなニーズに対応した行政サービスの提供

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

点検・診断等の実施方針

- 建物の劣化及び機能低下を防ぐため、総合的な管理運営や保守点検及び整備を行います。法定点検のほか、重要な施設は、予防保全型維持管理の視点に立って必要に応じて任意の調査、点検を効果的に実施します。

安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 利用率、効用、意義、老朽度等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施します。早急な修繕が必要な場合には速やかに対応し、更新等については長期的な視点を持って計画的に実施します。
- 施設の総量の削減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設については、積極的に取壊しを検討します。くわえて、施設を取壊しに際しては優先順位を付けて順次事業を実施し、事業費等の削減、平準化を図るようにします。

耐震化の実施方針

- 公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、被害情報や災害対策指示が行われる等応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から耐震化に取り組みます。

長寿命化の実施方針

- 予防安全型の修繕を行うことにより、安全性及び機能性の向上を図るとともに財政負担の抑制を図ります。